

佐久広域連合告示第3号

平成25年佐久広域連合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成25年3月14日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成25年3月25日（月）午後1時00分

2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（21名）

1番	清 水 清 利 君	2番	柳 沢 乃ぶ子 君
3番	中 村 嘉 男 君	4番	中 澤 兵 衛 君
5番	有 坂 章 君	6番	柳 澤 重 也 君
7番	三 浦 正 久 君	8番	佐 藤 悦 生 君
10番	佐 藤 二三雄 君	11番	由 井 美 成 君
12番	大 村 公之助 君	13番	中 島 常 夫 君
14番	木 次 孝 茂 君	15番	今 井 邦 三 君
16番	小 林 武 君	17番	大 林 義 博 君
18番	荻 原 宗 夫 君	19番	内 堀 恵 人 君
20番	笹 沢 武 君	21番	瀧 澤 壽美雄 君
22番	箕 輪 修 二 君		

不応招議員（1名）

9番 高 橋 良 衛 君

平成25年佐久広域連合議会第1回定例会

平成25年3月25日（月曜日）

議事日程（第1号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

第 1 議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員指名

第 4 会期決定

第 5 常任委員会委員の選任

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第 1号 佐久広域連合老人ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 2号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について

議案第 3号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について

議案第 4号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について

議案第 5号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について

議案第 6号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について

議案第 7号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）について

議案第 8号 平成25年度佐久広域連合一般会計予算について

議案第 9号 平成25年度佐久広域消防特別会計予算について

議案第10号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について

議案第11号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第12号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計予算について

議案第13号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について

第 7 一般質問

第 8 議案質疑

第 9 議案委員会付託

(休憩)

第10 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第11 追加議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第14号 佐久広域連合議会会議規則の一部を改正する規制の制定について

議案第15号 佐久広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第12 閉会宣告

出席議員（21名）

1番	清水清利君	2番	柳沢乃ぶ子君
3番	中村嘉男君	4番	中澤兵衛君
5番	有坂章君	6番	柳澤重也君
7番	三浦正久君	8番	佐藤悦生君
10番	佐藤二三雄君	11番	由井美成君
12番	大村公之助君	13番	中島常夫君
14番	木次孝茂君	15番	今井邦三君
16番	小林武君	17番	大林義博君
18番	荻原宗夫君	19番	内堀恵人君
20番	笹沢武君	21番	瀧澤壽美雄君
22番	箕輪修二君		

欠席議員（1名）

9番	高橋良衛君
----	-------

## 説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	柳田剛彦君
代 表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠彦君	代 表 副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	菊池毅彦君	副広域連合長 (北相木村長)	井出玄明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
副広域連合長 (立科町長)	小宮山和幸君	監 査 委 員	萩原茂君
会 計 管 理 者	上原健吾君	事 務 局 長	笠原昭夫君
消 防 長	工藤博隆君	福 祉 課 長	高地利重君
食 肉 流 通 センター所長	土屋克巳君	成年後見支援 センター所長	本田喜久利君
勝間園所長	倉根徹君	清和寮寮長	徳野力君
消 防 本 部 総務課長	小井土公明君	消 防 本 部 予 防 課 長	丸山友一君
消 防 本 部 警 防 課 長	岡部正和君	消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	油井明男君

## 議会事務局

事務局次長	上原長男	事 務 局 庶 務 係 長	平島郁勇
-------	------	------------------	------

---

## ◎開会宣告

(午後 1時00分)

○副議長(木次孝茂君) 副議長の木次でございます。

小諸市において、議会構成の改選が行われましたので、ただいま議長が欠員となっております。議長が選出されるまでの間、議長の職務を行います。

それでは、ただいまから、平成25年佐久広域連合議会第1回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は20名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

9番、高橋良衛君、所用のため、本日の会議に欠席する旨の届けが提出されておりますので、御承知願います。

また、3番、中村嘉男君、所用のため、本日の会議に少しおくれる旨の届けが提出されておりますので、御承知願います。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付いたしてありますので、ごらん願います。

---

## ◎仮議席の指定

○副議長(木次孝茂君) 議事進行上、仮議席を指定いたします。

新たに選出されました、連合議員の仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

---

## ◎傍聴及び報道許可

○副議長(木次孝茂君) 本会議、傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。

また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

---

## ◎諸般の報告

○副議長(木次孝茂君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ごらん願うことにして、朗読は省略いたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長(木次孝茂君) 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

---

## ◎新議員紹介

○副議長（木次孝茂君） 新議員の紹介をいたします。

新議員は、小諸市議会議長、清水清利君、小諸市議会議員、中村嘉男君、以上の2名であります。

ここで、新たに連合議員になられた皆さんから御挨拶をお願いいたします。

最初に、小諸市議会議長、清水清利君、登壇願います。

〔1番 清水清利君登壇〕

○1番（清水清利君） 清水清利でございます。このたびの小諸市議会の改選により、後期議長となり、佐久連合議会の連合議員として入りましたけれども、よろしくをお願いいたします。

---

## ◎日程第1 議長選挙

○議長（清水清利君） 日程第1、これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木次孝茂君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木次孝茂君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に、清水清利君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました清水清利君を議長の当選人に定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（木次孝茂君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました清水清利君が議長に当選されました。

議長に当選されました清水清利君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

ここで、議長に当選されました清水清利君から議長就任の御挨拶をお願いいたします。

○議長（清水清利君） ただいま御推選により連合議会の議長に当選をさせていただきました、小諸市議会議長の清水清利です。前任別府福雄議長の在任期間ということで、その任に着かせていただきますけれども、よろしく御協力、御支援のほうをお願いいたします。

○副議長（木次孝茂君） 以上で、職務は終了いたしました。御協力ありがとうございました。ここで、議長の交代をお願いいたします。

---

#### ◎議席の指定

○議長（清水清利君） 日程第2 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において、指定いたします。

1番、私、清水清利、3番、中村嘉男君、以上のとおり、指定いたします。

---

#### ◎日程第3 会議録署名議員指名

○議長（清水清利君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、2番、柳沢乃ぶ子君、4番、中沢兵衛君の2名を指名いたします。

---

#### ◎日程第4 会期決定

○議長（清水清利君） 日程第4 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、2月21日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から御報告願います。

議会運営委員長、柳沢君。

○議会運営委員長（柳沢乃ぶ子君） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る2月21日、佐久広域連合議会第1回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、連合長から条例案1件、予算案12件の計13件でありまして、私から、追加議案として2件提出しております。

また、議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆さんの御協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしくをお願いいたします。なお、一般質問の通告者はおりません。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告いたしました。

○議長（清水清利君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

#### ◎日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（清水清利君） 日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております、常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名したいと思っておりますが、これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、私、清水清利、社会文教委員会委員に、中村嘉男君、以上のとおり、それぞれ指名したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第6 議案の上程

○議長（清水清利君） 日程第6 議案の上程をいたします。

連合長から、条例案1件、予算案12件の計13件が提出されております。

議案第1号から議案第13号までの13件を一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 皆さん、御苦労さまでございます。

招集の御挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成25年佐久広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集いただき、議会が開会できましたことを厚く御礼申し上げます。

議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合の最近の運営状況につきまして、3点申し上げます。

1点目として、「佐久医療センターへの財政支援」について申し上げます。

去る2月21日、23日の信濃毎日新聞朝刊に、佐久医療センターに対する上田地域広域連合による財政支援に係る記事が掲載されました。その内容は、2月22日に閉会した上田地域広域連合議会による、平成25年度ふるさと市町村圏基金特別会計予算として、佐久医療センター建設への財政支援額3億4,000万円が可決されたとのことでした。しかしながら、佐久広域連合長として、正式なお話はまだお聞きしておりませんことから、この金額決定に至るまでの経過につきましては、何も承知していないところであります。当方からの財政支援要請につきましては、平成23年12月に私が上田地域広域連合に伺いまして、母袋連合長に対し、要請書を提出させていただいた経過がございます。こうした経過を踏まえ、今後、上田地域広域連合から正式に御説明があるものと承知をしております。

なお、この金額が最終決定であるとするれば、佐久広域連合としてお願いした額、7億円の半額にも至らないことから、大変残念な結果であると言わざるを得ません。

また、当方における要請に当たっては、佐久医療センターにおける入院患者数等の推計を基準に、明確な根拠をもって要請したものでありますことから、決定金額の積算根拠についても、改めて説明を求めたいと考えております。

2点目として、今年度実施しました「佐久地域観光意向調査」「観光動態調査」について申し上げます。

北陸新幹線の金沢延伸、中部横断自動車道（仮称）八千穂インターチェンジまでの開通は、佐久地域全体の大きな転換期と考えられます。また、軽井沢高原には年間800万人余りの観光客が訪れておりますが、軽井沢と佐久地域全体の広域観光連携の必要性は、これまでも「古くて新しい問題」と言われているところでございます。これらを踏まえ、この調査は、今後の広域観光施策の基礎調査として実施したものであります。調査は、GPSにより軽井沢を中心とした佐久地域への流入・退出経路や周遊に関する実態把握、佐久地域の観光資源に関する認知度、興味・関心に関する意向調査を行いました。

今後は、消費者ニーズと客観的データを整理の上、ワークショップやシンポジウムを行い、地域住民の皆さんも情報を共有しながら、新たな観光施策の展開を図ることで、佐久地域全体の交流人口の創出、地域経済の活性化につながる対策を講じてまいりたいと考えております。

3点目として、食肉流通センターの状況について申し上げます。

まず、運営状況でございますが、昨年2月に発覚いたしました協同組合信州ミートパッカー食肉加工工場における国産牛肉偽装事件について、不正競争防止法違反として信州ハム株式会社からの出向職員に対して、また、両罰規定が適用され、職員の管理責任のある信州ハム株式会社に対して、

司法の場において判決が下されたところであります。事件発覚後、協同組合信州ミートパッカーのラベルが張られた商品の販売不振により、当センターを利用する荷の処理頭数が落ち込み、その影響で非常に厳しい運営となっております。

次に、信州ハム株式会社及び協同組合信州ミートパッカーから、佐久広域連合に対して依頼がありました、「協同組合信州ミートパッカーの建物を有償による購入」の件でございますが、2月13日に3点を整理させていただきまして、回答をさせていただきました。

その内容は、1点目といたしまして、協同組合信州ミートパッカーの解散等については、佐久地域の畜産振興に影響が出ないよう責任ある対応をとるとのお願い。2点目は、協同組合信州ミートパッカーの建物を購入することができないこと。3点目は、屠場の利用促進「牛肉の輸出認定取得」については、処理頭数の問題、解体ライン等を含め、対外的な責任等の多くの課題があることから、当広域連合では、取得ができないこととございます。

今後は、当センターといたしましては、協同組合信州ミートパッカー建物の取り扱いについて、信州ハム株式会社、協同組合信州ミートパッカーに対して、情報提供のお願いをするとともに、長野県園芸畜産課、関係機関の皆様方と協議等を進める中で、その動向を注視してまいりたいと考えております。

また、今回の協同組合信州ミートパッカー事件から、当センターの「あり方」等が検討され、12月10日に広域連合議会より、当センターの運営につきまして、中長期的な経営計画の策定についての申し入れがございました。

この件につきましては、さきに、広域連合議会議員の皆様にご説明申し上げてございますが、当センターの設立の経緯、課題、中長期的経営改善をまとめさせていただきました。今後、食肉処理事業の健全な経営改善を推進するに当たり、構成市町村の畜産振興等を考慮する中で、事業の展開に努めさせていただきたいと考えております。

なお、当食肉流通センターで屠畜されています長野県産の牛肉の放射能検査の状況でございますが、平成24年4月から3月8日までの状況は、2,226頭の検査が行われ、全て放射性セシウムは検出されておられません。

以上、食肉流通センターの運営は大変厳しい経営状況が続いております。皆様の御理解と御協力をお願いする中で、経営の改善に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、条例案1件、予算案12件の合わせて13件であります。

初めに、条例案1件について申し上げます。

佐久広域連合老人ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、特別養護老人ホーム佐久広域老人ホーム徳花苑を、「社会福祉法人ハートフルケアたてしな設立発起人会」に無償譲

渡し、長野県から平成25年3月7日認可された「社会福祉法人ハートフルケアたてしな」が、平成25年4月1日以降、特別養護老人ホームの運営事業を行うことから、佐久広域老人ホーム徳花苑に関する規定を削除しようとするものであります。

続きまして、予算案について申し上げます。

平成24年度補正予算は、一般会計、5特別会計合わせて5,475万4,000円を減額し、総額を50億1,808万5,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、組織市町村分担金の減額、歳出につきましては、職員給与費の減額及び事業費の確定見込み等による減額であります。

続きまして、平成25年度一般会計予算及び5特別会計の当初予算案について、御説明申し上げます。

一般会計、5特別会計の当初予算は、総額で60億7,370万円となりまして、前年度と比較しますと、額で10億2,220万円の増、率にいたしまして20.2%の増となっております。

歳出増額の主な要因といたしましては、一般会計では、地域医療再生対策事業費として、佐久総合病院佐久医療センター施設等整備事業補助金の平成25年度分であり、消防特別会計では、消防救急無線デジタル化整備事業費、消防本部庁舎建設事業負担金、北部消防署庁舎整備事業費であります。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明を申し上げますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。総括説明とさせていただきます。

以上です。

---

### ◎議案第1号の説明

○議長（清水清利君） 議案第1号 佐久広域連合老人ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） それでは、議案第1号 佐久広域連合老人ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

本案は、特別養護老人ホームである佐久広域老人ホーム徳花苑の建物を社会福祉法人ハートフルケアたてしな設立発起人会に無償譲渡し、長野県から認可された社会福祉法人が平成25年4月1日以降、特別養護老人ホームの運営事業を行うことから、佐久広域老人ホーム徳花苑に関する規定を削除しようとするものでございます。

なお、附則で、この条例は平成25年4月1日から施行するものでございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

---

◎議案第2号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第2号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） 議案第2号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,674万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,656万7,000円とするものでございます。

内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。まず歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金1,674万9,000円の増額補正は、市町村の分担金を見込むものであり、説明欄に整理してございますように、市町村により増減額が生じております。それぞれ事業費の確定見込み等により市町村分担金を減額調整することとしておりますが、唯一立科町が増額となっております。

立科町が増額理由でございますが、これは老人ホーム徳花苑を新法人に無償譲渡することに伴い、借入債を立科町が一括繰り上げ償還することに伴い、増額となるものでございます。

なお、それぞれの市町村別の分担金の詳細につきましては、14ページの分担金表として整理をしておりますので、後ほどごらんをいただきたいというふう存じます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、5ページ以降の歳出について申し上げます。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費における補正額337万3,000円の減額は、職員の異動による給与費の減額によるもの。次の目2企画費におきましては、76万5,000円の減額。これは事業費の確定により減額補正を行うものです。

次に、6ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1介護認定審査会費では、367万5,000円の減額、これは職員の人事異動による給与費の減額ほか、介護認定審査会の委員報酬等それぞれの事業確定見込みによる減額。

次に、7ページの目2障害程度区分認定審査会費の152万2,000円の減額は、職員の人事異動による給与費の減額ほか、障害程度区分認定審査会委員報酬等それぞれの事業確定見込みによ

る減額。

次に、8ページ、目3成年後見支援センター運営費では、151万7,000円の減額。これは給与費の確定見込みによる減額のほか、成年後見支援センター運営費における委員報酬等、事業確定見込みによる減額でございます。

次に、9ページでございます。

目4障害者相談支援センター運営費の136万3,000円の減額は、給与費の確定見込みによる減額、また障害者相談支援センター運営費における委員報酬ほか、それぞれ事業の確定見込みによる減額。

次に、11ページでございます。

目5特別養護老人ホーム会計繰出金14万9,000円の増額補正は、特別養護老人ホーム4施設における施設事務費の繰り出しによるもの。目6養護老人ホーム会計繰出金3万3,000円は、施設事務費として、勝間園への繰り出し。目7救護施設会計繰出金3万2,000円は施設事務費として清和寮に対する繰出金でございます。

ページをおめくりいただきまして、12ページでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目5食肉流通センター会計繰出金162万9,000円の減額は、工事請負費等の事業費の確定見込みにより、一般会計繰出金の減額。

次に、款5教育費、項1社会教育費、目1視聴覚ライブラリー費では、5万5,000円の減額をし、これは臨時職員賃金及び教材ビデオの購入費等の事業確定及び確定見込みによる減額。

次に、13ページ、款6公債費、項1公債費、目1元金は3,043万3,000円の増額、これは徳花苑の建物を新法人に無償譲渡することに伴い、起債の繰出償還に伴う増額。目2利子は連合債償還利子でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案第3号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第3号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

消防長、工藤君。

〔消防長 工藤博隆君登壇〕

○消防長（工藤博隆君） 議案第3号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の佐久広域消防特別会計補正予算書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

本案は、既定の予算から歳入歳出それぞれ3,806万5,000円を減額し、歳入歳出の総額を23億3,173万2,000円にしようとするものでございます。

補正の内容につきまして、主なものを歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明申し上げます。

まず最初に、5ページの歳入でございますが、款1分担金及び負担金、項1分担金につきましては、歳出における事業費の確定及び確定見込み等によりまして、市町村分担金を6,909万6,000円減額しようとするものでございます。項2負担金は、長野県消防学校へ教官として派遣している職員に対する県からの負担金644万円でございます。

6ページをお願いいたします。

款4財産収入、項2財産売払収入は、小諸消防署の救急車及び救助工作車のインターネットオークションによる売り払い収入159万5,000円であります。

款7繰入金につきましては、消防救急無線デジタル化整備基金及び消防指令センター建設事業に伴う消防施設整備基金からの繰入金の増額と、旧南部消防署解体業務に係る南部消防署庁舎建設基金からの繰入金の減額で、差し引き1,389万8,000円の増額でございます。

款8連合債につきましては、消防救急無線デジタル化整備及び消防指令センター建設事業に係ります費用について、緊急防災減災事業債を活用したものでございますけれども、事業費の確定に伴いまして、起債額を760万円増額するものでございます。

次に、歳出について御説明申し上げます。8ページをお願いいたします。

初めに款1消防本部費につきましては、1,097万8,000円の増額補正であります。増額の主なものは、13ページの消防本部消防指令センター建設費負担金が面積割合の確定により1,814万2,000円増額となるものでございます。

款2消防署費につきましても、職員手当支給見込みによる給与費の減額及び事業確定や確定見込み等に伴いまして、減額補正をお願いするものでございます。項1小諸消防署費につきましては、87万4,000円の減額をお願いするもので、職員手当の支給見込みによる給与費等の減額でございます。

15ページをごらんいただきたいと思います。

項2佐久消防署費につきましては、528万4,000円の減額をお願いするもので、一般管理費では16ページの14節使用料及び賃借料、発信地表示システム使用料の確定による減額等でございます。

18ページをごらんください。

項3軽井沢消防署費につきましては、166万6,000円の減額をお願いするもので、19ページの18節備品購入費、半自動除細動器購入費の確定による減額等でございます。

20ページをお願いいたします。

項4北部消防署費につきましては、3,165万6,000円の減額をお願いするもので、22ページの北部消防署庁舎整備事業費における測量設計業務委託料等の確定及び確定見込みによる13節委託料の減額、また用地買収費の確定に伴う17節公有財産購入費等の減額等ござい

す。

23ページをごらんください。

項5川西消防署費につきましては、284万1,000円の減額をお願いするもので、25ページの川西消防署車両整備費における普通消防ポンプ自動車購入に伴います入札差金等による減額等であります。

26ページをごらんください。

項6南部消防署費につきましては、564万3,000円の減額をお願いするもので、28ページの旧南部消防署解体事業費における解体業務委託料の確定による減額等であります。

29ページをごらんいただきたいと思います。

項6御代田消防諸費につきましては、107万9,000円の減額をお願いするもので、30ページの18節備品購入費、半自動除細動器購入費等の確定による減額等でございます。

以上、御説明申し上げましたが、補正予算に伴いまして、組織市町村からの分担金も減額となりますことから、31ページの各市町村の分担金を記載してございます。さらに、32ページから37ページにかけて、補正予算の給与費明細書を記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

以上、概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第4号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第4号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） 議案第4号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ288万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,900万1,000円とするものでございます。

補正に伴う主な内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。初めに歳入を申し上げます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金では、このたび100万7,000円を増額するものであり、これは事務費及び生活費の確定見込みによる増額であり、次に款2サービス

収入、項1介護給付費収入、目1居宅介護サービス費収入77万9,000円の減額、及び目2の居宅介護サービス計画費収入98万1,000円の増額。これはそれぞれ利用実績に伴い増減を行うものでございます。

続きまして、項2自己負担金収入、目1居宅介護サービス自己負担金収入11万9,000円の減額は、利用実績による減額。

次に、5ページ、款4財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金5万3,000円の増額は、施設財政調整基金における証券運用による運用益の収入であり、次に款5寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金では、590万円の増額補正。これは勝間園養護老人ホーム入所者から寄附金収入があったことによる増額。

次に、款6繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金では、996万5,000円の減額。これは事業費等の確定見込みにより組み戻しを行うものでございます。目2の一般会計繰入金3万3,000円の増額は、施設事務費としての繰入金となっております。歳入は以上でございます。

続きまして、6ページから記載の歳出について申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費では、68万5,000円の増額。これは職員の人事異動による給与費の減額及びお亡くなりになった施設入所者が遺言により勝間園の預貯金の寄附申し出があり、その預貯金の払い戻し請求等に伴う弁護士費用等事業費の確定による減額並びに事業確定等による増減によるものでございます。

次に、7ページの目2施設費では、328万2,000円の減額。これは利用実績による給食調理業務委託料の減額のほか、20節扶助費の入院患者日用品費を初め、介護サービス利用者負担金加算費など、事業確定見込みにより減額をするものでございます。

次に、8ページ、目3訪問介護事業費における28万8,000円の減額は、職員の人事異動による給与費等の増減によるもの。目4居宅支援事業費4,000円の減額は、職員手当等の確定見込みによる減額。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第5号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第5号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） 議案第5号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本案は、第1条において歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,096万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3,717万9,000円とするものでございます。

補正内容につきまして、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。初めに歳入につきまして申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入、目1施設介護サービス収入では、3,924万5,000円の増額、及び目2居宅介護サービス費収入1,338万1,000円の減額は、ともに各施設における利用実績により増減を行うものでございます。

次に、5ページ下段にございます。項2自己負担金収入、目1施設介護サービス自己負担金収入971万3,000円の増額及び6ページのみ2居宅介護サービス自己負担金収入37万円の減額は、各施設における利用実績の増減によるものでございます。

続きまして、款2財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金23万円の増額は、財政調整基金の証券運用による運用益収入の増額となるものでございます。

次に、7ページをお願いいたします。

款3寄附金、項1寄附金、目1一般寄附金の1万7,000円は、施設入所者親族からの寄附金でございます。

次の款4繰入金、項1繰入金、目1一般会計繰入金における14万9,000円の増額は、施設事務費としての繰入金。目2基金繰入金4,666万7,000円の減額は、各施設のサービス収入の増額及び施設運営費等の確定及び確定見込みによる減額により、各施設の財政調整基金の組み戻しを行うものでございます。

次に、8ページの款7国庫支出金、項1国庫補助金、目1民生費国庫補助金では、10万円の増額。これは塩名田園における環境対応車の購入に伴う国からの補助金でございます。歳入は以上でございます。

次に、9ページからの歳出について申し上げます。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費1,509万1,000円の増額は、施設職員の人事異動による給与費の減額。また勝間園施設運営費における13節委託料の給食調理業務委託料や10ページ、18節の備品購入費等事業確定等による減額。また、25節積立金では、サービス費収入等の増額及び施設運営費の減額により財政調整基金積立金に2,163万円の増額を行うものでございます。

次に、11ページ、項2美ノ輪荘社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費327万9,000円の減額。これは職員の人事異動による給与費の減額、また施設運営費におけ

る入所者の健康診断料を初め、12ページの給食調理業務委託料や備品購入費等運営費の確定等による減額。

なお、25節の積立金は財政調整基金の証券運用による利子収入となっております。

次に、項3豊昇園社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費176万7,000円の減額は、職員の人事異動による共済費の増額、また施設運営費における入所者健康診断料を初め、14ページの給食調理業務委託料や食堂改修工事等運営費の確定及び確定見込みによる減額によるものでございます。

また、15ページの積立金は、財政調整基金の証券運用による利子収入によるものでございます。

次に、15ページ、項4塩名田苑社会福祉施設費、目1施設介護サービス事業費2,100万9,000円の減額は、職員の人事異動による給与費の減額や、16ページの給食調理業務委託料、17ページの備品購入費等の確定による運営費の減額によるもの。

なお、25節の財政調整基金積立金3万5,000円の増額は、基金の証券運用による利子収入増によるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第6号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第6号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） 議案第6号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本案は、第1条において歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,795万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,929万3,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、4ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明を申し上げます。

5ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款2国庫支出金、項1国庫補助金、目1民生費国庫補助金では、160万3,000円の減額とするものでございます。これは清和寮体育室の耐震化工事にあわせてアスベストの除去工事を予定しておりましたが、除去工事が不要ないことから減額とするものでございます。

次に、款6繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金1,338万5,000円の減額は、事業費等

の確定及び確定見込みにより、財政調整基金繰入金の組み戻しを行うものであり、目2一般会計繰入金3万2,000円の増額は、施設事務費としての繰入金。

款9連合債は、体育室の石綿対策事業の未実施により減額を行うものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、6ページからの歳出について申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費では、1,654万8,000円の減額を行うものであり、これは職員の人事異動による給与費の減額のほか、一般管理費の事業確定見込み、また7ページの15節工事請負費における体育室耐震化・アスベスト工事等の減額によるものでございます。

次の目2施設費140万8,000円の減額は、8ページの消防設備保守委託料や備品購入費等施設運営費の確定により減額を行うものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第7号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第7号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） 議案第7号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをごらんいただきたいと存じます。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ162万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,431万3,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により、御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款3繰入金、項1繰入金、目1一般会計繰入金162万9,000円は、施設運営費繰入金の減額。歳入は以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費162万9,000円の減額は、浄化槽1次スクリーン改修工事等の事業確定により減額補正を行うものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

---

## ◎議案第8号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第8号 平成25年度佐久広域連合一般会計予算について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

[事務局長 笠原昭夫君登壇]

○事務局長（笠原昭夫君） 議案第8号 平成25年度佐久広域連合一般会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書につきまして、お手元の議案書つづり、インデックスに議案13と表示をしておりますが、その後につづっております。

それでは、予算書の4ページをお願いいたします。

本案は、第1条で平成25年度佐久広域連合一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,500万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で8億1,200万円、率では73.6%の増額予算となっております。

予算内容につきまして、7ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。9ページをお願いいたします。初めに、歳入について申し上げます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金は、本年度予算額を18億3,681万6,000円とし、前年度比7億9,619万1,000円、率では76.5%増による予算を計上いたしました。

各市町村の分担金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、各事業費別の市町村分担金の詳細につきましては、32ページに整理をしておりますので、後ほどごらんをいただきたいと存じます。

10ページをお願いいたします。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1衛生使用料では、5,789万円を計上いたしました。火葬場使用料、また霊柩車使用料につきましては、前年度の火葬件数の実績を考慮し、歳入を見込んでございます。

次に、11ページの款3県支出金、項1県補助金、目1総務費県補助金では、本年度予算額1,742万5,000円を見込んでおります。これは観光を基軸とした交流人口創出プロジェクトにおける広域観光振興推進事業として県の地域発元気づくり支援金として417万2,000円を見込むものであり、及び緊急雇用創出事業補助金1,325万3,000円は、佐久地域の観光情報等をラジオを媒体として情報発信するに当たり、重点分野雇用創出事業として広域観光推進事業の実施を行います。そのための雇用者の賃金等経費補助を見込むものでございます。

次に、款4繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金127万6,000円は、特別養護老人ホーム塩名田苑及び食肉流通センターの起債償還に伴う減債基金からの繰入金。

款5諸収入、項1雑入、目1雑入159万3,000円は、保険事務手数料を始め、広域連合広報誌への広告掲載手数料ほかを見込んだものでございます。歳入は以上でございます。

続きまして、12ページからの歳出に移らせていただきます。

款1議会費では、前年度比75.2%増の261万1,000万円を計上いたしました。これは連合議会の通年活動経費でございますが、主な増額の要因といたしまして、連合議会では、行政視察研修を隔年で実施をしております。平成25年度はその実施年であることから、予算措置を行うものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、前年度比0.7%減となる1億1,364万5,000円を計上いたしました。これは福祉課職員及び成年後見支援センター職員並びに障害者相談支援センター職員を除いた事務局職員給与等の義務的経費及び人権同和研修講師の謝礼、14ページの13節委託料における法律相談業務委託料、あるいは15ページの14節使用料及び賃借料における広域連合事務所使用料等の経常経費を盛ったものでございます。

次に、16ページの目2企画費では、前年度比98.6%増の2,818万9,000円を計上いたしました。これは組織市町村職員人材育成事業の時局講演会等における講師謝礼、また広域連合広報誌の印刷製本費、県の地域発元気づくり支援金を活用しての佐久地域観光意向調査委託料等によるものでございます。

次に、18ページの目3公平委員会費、及び項2選挙費、19ページの項3監査委員費は、それぞれの委員会における委員報酬等の所要額でございます。

続きまして、款3民生費、項1社会福祉費、目1介護認定審査会費は、前年度比2.1%減の7,911万8,000円を計上いたしました。これは職員給与費のほか、介護認定審査業務における15合議体の審査会委員75名の報酬ほか、21ページの要介護認定支援システム使用料等の所要額でございます。

次に、目2障害程度区分認定審査会費は、前年度比22.6%減の783万7,000円を計上いたしました。これは職員給与費のほか、障害程度区分認定審査に係る2合議体10名の委員報酬、及び需用費等の所要額でございます。

次に、22ページをお願いいたします。

目3成年後見支援センター運営費の本年度予算額は2,161万8,000円とし、職員給与費のほか成年後見支援センター運営協議会委員報酬のほか、需用費や役務費、また事務所使用料等の通常経費でございます。

次に、24ページの目4障害者相談支援センター運営費2,786万5,000円は、職員給与費のほか、25ページの佐久圏域障害者自立支援協議会の委員報酬、あるいは障害者相談支援業務委託料や、役務費、備品購入費、また事務所使用料等の通常経費を盛ったものでございます。

次に、26ページ、目5特別養護老人ホーム会計繰出金2,171万7,000円につきましては、塩名田苑の建設時における起債償還に要する繰出金でございます。

続きまして、款4衛生費、項1保健衛生費、目1火葬場費は、前年度比14万1,000円増の8,525万9,000円を計上いたしました。施設運営に係る燃料費や光熱水費、また27ページ、13節の火葬業務委託料や霊柩業務委託料のほか、高峯苑・豊里苑の両火葬炉改修工事費等火葬場の管理運営に要する経費でございます。

次に、28ページ目2病院群輪番制運営費では、3,227万円を計上いたしました。これは圏域住民の夜間、あるいは休日における救急患者、また重症患者の医療を確保するため、圏域内の4病院に対する輪番制病院運営事業補助金でございます。

目3地域医療再生対策費14億円は、佐久総合病院佐久医療センター施設等整備事業における補助金。

29ページ、目4食肉流通センター会計繰出金では、前年度比741万3,000円増の8,919万4,000円を計上いたしました。これは起債償還の元利、利子及び食肉流通センターの施設運営費繰出金でございます。

次に、款5教育費、項1社会教育費、目1視聴覚ライブラリー費では、490万2,000円を計上いたしました。これは臨時職員賃金及び教材備品充実のためビデオテープ、DVD等備品購入費のほか、ライブラリー運営経費の所要額を計上したものでございます。

30ページ、款6予備費50万円は前年度と同額の計上。

31ページの公債費は、徳花苑にかかわります起債償還金が終了したことから、予算計上はございません。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第9号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第9号 平成25年度佐久広域連消防特別会計予算について、説明を求めます。

消防長、工藤君。

〔消防長 工藤博隆君登壇〕

○消防長（工藤博隆君） 議案第9号 平成25年度佐久広域消防特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の予算書の45ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、第1条で平成25年度佐久広域消防特別会計予算を前年度比9.9%増の26億2,900万円にしようとするものでございます。

第2条では、債務を負担する行為をすることができる事項等を、48ページの第2表のとおり、

東北信デジタル化推進委員会負担金など、3項目につきまして、定めようとするものでございます。

第3条の地方債につきましては、歳入の予算の内容に合わせまして、御説明を申し上げますので、よろしくお願いたします。

第4条の一時借入金につきましては、最高額を1,000万円に定めようとするものでございます。

第5条につきましては、人件費に係る予算額に過不足が生じた場合の歳出予算の流用につきまして、あらかじめお認めをお願いするものでございます。

予算の内容につきましては、50ページ以降の歳入歳出事項別明細書により、主な点のみを御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

初めに、歳入につきまして御説明申し上げます。52ページをごらんいただきたいと思います。

款1分担金及び負担金、項1分担金でございますが、前年度比較で2.3%の減、額で5,382万5,000円減の22億8,338万4,000円をお願いするものでございます。各市町村分担金の内訳につきましては、右の説明欄にお示したとおりでございます。

次に、54ページでございますが、款3国庫支出金でございます。

緊急消防援助隊登録車両でございます水槽付消防ポンプ自動車の更新に伴います国からの緊急消防援助隊設備整備費補助金1,009万1,000円でございます。

55ページの款7諸収入は、団体生命共済の余剰金などのほか、単年度事業としまして、長野県市町村振興協会からの大規模災害対応強化事業に対する助成金などで、1,298万1,000円を計上するものでございます。

次に、款8繰入金でございます。これは消防救急無線デジタル化整備基金及び消防施設整備基金から、1億6,520万3,000円を繰り入れようとするものでございます。

次に、56ページ、款9連合債でございます。先ほどの第3条の地方債でございますけれども、消防救急無線デジタル化整備及び消防指令センター設備整備に係ります経費につきまして、防災対策事業債を活用するものでございます。

次に、歳出について御説明を申し上げます。57ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、款1消防本部費でございますが、前年度比72.9%増、額で2億8,287万1,000円増の6億7,105万3,000円をお願いするものでございます。増額の主な要因でございますけれども、消防救急無線デジタル化整備における工事負担金や消防本部指令センター建設に係る経費によるものでございます。給与費につきましては、職員20名分の人件費でございます。一般管理費では、消防本部の業務遂行に必要な経費と、新規採用職員の貸与品などが入っております。

次に、60ページの職員研修費について、職員の資質向上を図るための消防学校への入校、救急救命士の養成及び病院研修等、全ての職員研修に関するものにつきましては、本部費として一括計

上させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

61ページの消防救急無線デジタル化整備費につきましては、長野市を事業主体として東北信全体で整備を行うものでございまして、25年度は無線整備の工事負担金1億7,396万3,000円をお願いするものでございます。

また、62ページの消防施設整備事業費でございますけれども、通信指令体制構築のため佐久消防署の建設にあわせまして、消防本部に指令センターを整備するための建設費負担金1億2,858万1,000円、また積立金といたしまして1億5,000万円を計上いたしました。

次に、62ページから款2消防署費でございます。前年度比2.4%減の総額19億5,296万1,000円をお願いしようとするものでございます。

項1小諸消防署費から順次御説明申し上げます。

小諸消防署では、職員34名分の給与費、一般管理費といたしまして、各消防署費と同様でございますが、消防業務を遂行する中での消耗品や電話料、さらには事務機器の借り上げ料、消防機器の保守委託料でございます。

66ページの車両整備費につきましては、平成9年に購入いたしました指令車の更新費用を計上しようとするものでございます。

次に、佐久消防署でございますが、職員37名分の給与費及び手当等の給与費や、一般管理費につきましては、消防業務遂行上の指令台保守委託料など、経常的な経費をお願いし、70ページの車両整備費につきましては、平成10年に購入いたしました高規格救急車の更新をお願いするものでございます。

次に、軽井沢消防署でございますが、職員33名の給与費の経常的経費に加えまして、一般管理費では、73ページになりますが、備品購入費では大型油圧救助器具の更新をするための経費を計上いたしました。車両整備費につきましては、平成11年に配備しました査察車の更新をお願いするものでございます。

次に、74ページ、北部消防署費でございます。職員27名分の給与費のほか、一般管理費では、消防業務遂行に伴う無線電話施設や消防救急機器等の保守委託料に加えまして、77ページになりますが、庁舎整備事業費では、北部消防署庁舎建設工事費を計上したものでございます。

次に、78ページの川西消防署費でございますが、27名分の給与費及び手当等の経費のほか、一般管理費としまして、消防業務遂行上必要な機器の保守委託料に加えまして、81ページの車両整備費では、平成9年に配備いたしました水槽付消防ポンプ自動車を更新するための経費を計上したものでございます。

次に、82ページ、南部消防署費でございますが、こちらも職員34名分の給与費のほか、消防業務遂行のための経費を計上いたしました。

85ページの車両整備費では、平成8年に購入いたしました水槽付ポンプ自動車の更新をお願いするものでございます。

次に、御代田消防署費でございます。職員21名分の給与費のほか、一般管理費として消防業務遂行上必要な消防資機材の保守管理等を計上したものでございます。

次に、90ページの款3公債費でございますが、こちらにつきましては、小諸消防署の非常用電源設置工事の際、借り入れました起債償還金と、救急無線デジタル化整備に伴う起債の償還利子分及び一時借入金の償還利子分の合計198万6,000円を計上するものでございます。

次に、款4予備費につきましては、緊急時に対応するため、前年度と同額の300万円をお願いしようとするものでございます。

以上、当初予算の主な事業内容等につきまして、御説明申し上げましたが、91ページには、各市町村の分担金算出表に記載し、92ページ以降につきましては、消防職員の給与費明細書に記載してございます。

以上、平成25年度佐久広域消防特別会計予算の概要につきまして、御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第10号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第10号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

[事務局長 笠原昭夫君登壇]

○事務局長（笠原昭夫君） 議案第10号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の103ページをお願いいたします。

本案は、平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算の総額を、歳入歳出決それぞれ2億3,960万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で160万円、率で0.7%減とする減額予算となっております。

内容につきまして、106ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

108ページをお願いいたします。

初めに、歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金では、本年度予算額を1億7,118万6,000円とし、前年度と比較いたしますと、金額で126万円の増、率では0.7%の増となりました。

説明欄に記載がございまして、事務費及び生活費の措置費負担金並びに短期宿泊事業におけ

る市町村負担金の内容となるものでございます。

次に、款2サービス収入、項1介護給付費収入、目1居宅介護サービス費収入は、本年度予算額を4,069万1,000円とし、前年度比では51万8,000円、1.3%の増額予算となっております。これは訪問介護対象者の介護度が高くなったことによる増額となっているものでございます。

目2の居宅介護サービス計画費収入は、本年度予算額を390万円とし、前年度と同額を計上するものでございます。

次に、項2自己負担金収入、目1居宅介護サービス自己負担金収入における本年度予算額は、451万8,000円、前年度比20万1,000円、率で4.7%の増額としてございます。訪問介護利用者には、保険給付額の1割を負担していただくものでございますが、利用者の介護度が高くなったことなどによる増額でございます。

次に、109ページの款3県支出金10万3,000円は、産休代替職員に対する社会福祉施設代替職員雇用事業による県の補助金でございます。

款4財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金は、財政調整基金の運用利子収入を見込んでの口開けとしてございます。

款5寄附金は、寄附金を見込んでの口開け。

款6繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金は、本年度予算額を1,720万円といたしました。この繰入金は、養護老人ホームの運営に当たり、サービス収入の入金が2カ月ほどおくれることから、施設の運営資金として財政調整基金から一旦借り入れを行うものでございます。

110ページをお願いいたします。

款7繰越金100万円は、前年度繰越金。

款8諸収入、項1受託事業収入、目1受託事業収入は、関係市町村から依頼があった際の認定調査における受託事業の収入。項2雑入、目1雑入の99万8,000円は、職員の食費、あるいは自動販売機の取扱手数料などを見込むものでございます。歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、111ページからの歳出について申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費は、本年度予算額を1億232万6,000円計上いたしました。前年度との比較では率で3%、314万7,000円の減額予算となっております。総務費の主な内容を申し上げますと、職員給与費、あるいは臨時職員賃金等の義務的経費、また112ページ、11節需用費における燃料費や修繕料のほか、13節委託料における診療業務委託料等によるものでございます。

次に、115ページをお願いいたします。

目2施設費は、前年度比0.9%増の7,987万4,000円を予算計上いたしました。これは燃料費や光熱水費を初め、給食調理業務委託料等養護老人ホーム運営費の所要額でございます。

また、116ページの節20扶助費では、入院患者の日用品費等の所要額を計上いたしました。

次に、目3訪問介護事業費は、本年度予算額を4,784万4,000円とし、前年度比では1.6%、77万円の増額としております。この事業は、訪問介護事業における経費であり、職員給与費及び臨時職員賃金のほか、117ページに記載がございますように、介護保険システム使用料等の所要額を盛ったものでございます。

次の目4居宅支援事業費には855万6,000円を計上いたしました。これは介護サービス計画作成に係る職員の給与費や共済費、あるいは介護保険システム使用料等の所要額でございます。

次に、118ページ下段でございます款2予備費100万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案第11号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第11号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） 議案第11号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の130ページをお願いいたします。

本案は、平成25年度佐久広域連合における特別養護老人ホーム、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑、以上の4施設にかかわる特別会計予算でございます。第1条で歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億3,430万円と定めるものでございます。また、第2条では、人件費に係る予算額に過不足が生じた場合の歳出予算の流用につきまして、あらかじめお認めをお願いするものでございます。

それでは、内容につきまして、133ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により申し上げます。

135ページをお願いいたします。初めに、歳入を申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入、目1施設介護サービス費収入は、本年度予算額を6億5,760万4,000円の予算計上を行うものであり、前年度比5万2,000円の増額であり、介護施設4施設における施設介護サービス収入でございます。

次の目2居宅介護サービス費収入は、前年度比で716万9,000円、率で15.7%の減とする3,840万8,000円を計上いたしました。4施設における短期入所者の生活介護費収入でございます。

次に、項2自己負担金収入、目1施設介護サービス自己負担金収入は、本年度予算額として1億1,783万5,000円を計上いたしました。前年度比で403万5,000円、3.5%増となったものでございます。

次の目2居宅介護サービス自己負担金収入は、前年度比で155万4,000円、16.8%減の769万円の計上でございます。

136ページをお願いいたします。

款2財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金4,000円は、基金運用利子収入を見込んでの口開けでございます。

款3寄附金も同様に口開けでございます。

次に、137ページの款4繰入金、項1繰入金、目1一般会計繰入金2,171万7,000円は、塩名田苑の起債償還に充当するため、一般会計からの繰入金であり、目2基金繰入金は、前年度比1,180万円増の8,140万円を計上いたしました。これは、年度当初におけるサービス収入が2カ月おくれることから、施設の運営資金及び施設改修事業費の財源として、各財政調整基金からの繰り入れを行うものでございます。

款5繰越金400万円は、前年度と同額を見込んだものであり、款6諸収入、項1受託事業収入8,000円は、各施設とも市町村からの認定調査における受託事業収入を計上いたしました。

138ページ、項2雑入では、当初予算額を563万円とし、4施設における職員食費、あるいは施設入所者の預金通帳管理を入所者本人から委託されて行っております、その利用者預かり金の管理費等の雑入でございます。

続きまして、140ページからの歳出について御説明を申し上げます。

各施設とも職員給与費や共済費、臨時職員賃金、あるいは給食調理業務委託料等の施設運営費のほか、施設内改修費、車椅子の購入費等を予定するものであり、施設備品等の充実を図る中で入所者の安全・安心、また居住環境に対応するための所要額を計上するものでございます。

次に、項1勝間園社会福祉施設費は、前年度比0.8%、220万円増の2億6,140万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、車椅子、あるいはポータブルトイレ等の購入費等に充てるものでございます。

次に、145ページ、項2美ノ輪荘社会福祉施設費では、前年度比で820万円、4%増の2億1,480万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、リハビリ用テーブル、車椅子、あるいはマットレス等の購入費に充てるものでございます。

次に、150ページの項3豊昇園社会福祉施設費では、前年度比6.5%、1,390万円増となる2億2,620万円を計上いたしました。施設運営における通常経費のほか、サービス棟廊下の改修工事や調理台、車椅子、あるいはマットレス等の購入を予定するものでございます。

次に、155ページから記載のございます、項4塩名田苑社会福祉施設費は、前年度比で

1, 730万円、7.7%減の2億618万3,000円といたしました。施設運営通常経費のほか、食事用テーブル、浴室ストレッチャー等の購入費に予算を充てるものでございます。

また、160ページの款2公債費は、塩名田苑の起債償還に要する元利償還金の計上であります。款3予備費400万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案第12号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第12号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

[事務局長 笠原昭夫君登壇]

○事務局長（笠原昭夫君） 議案第12号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

予算書の173ページをお願いいたします。

本案は、第1条で平成25年度佐久広域救護施設特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2,370万円と定めるものでございます。

主な内容につきましては、176ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

178ページをお願いいたします。初めに、歳入について申し上げます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、本年度予算額を1億9,279万5,000円の計上といたしました。県及び市からの事務費、保護費負担金及び自己負担金でございます。

続きまして、款2県支出金、項1県補助金、目1民生費県補助金8万8,000円は、産休代替職員雇用事業補助金としての歳入。

款3財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金1,000円は、財政調整基金運用利子収入を見込んでの口開け。

179ページ款4寄附金も同様に口開け。

款5繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金2,920万円は、施設の運営資金として財政調整基金からの繰り入れを行うものでございます。

款6繰越金100万円は、前年度繰越金。

款7諸収入61万5,000円は、職員食費などの雑入の計上。歳入は以上でございます。

続きまして、181ページからの歳出について申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費では、本年度予算額は

1億4,300万7,000円を計上いたしました。前年度比較で申し上げますと、金額で1,770万7,000円、率で11%の減額となっております。

事業内容でございますが、職員給与費、臨時職員賃金等の義務的経費のほか、182ページの診察業務委託料や管理宿直業務委託料等として予算を執行するものでございます。

次に、184ページ、目2施設費は、前年度比468万4,000円、6.2%減の7,159万9,000円の計上でございます。救護施設における給食調理業務委託料や、入所者の生活扶助費のほか、マットレス、洗濯機の購入等施設運営に係る所要額を計上いたしました。

186ページ、款2公債費、項1公債費、目1元金804万2,000円及び目2利子5万2,000円は、平成22年度に実施いたしましたスプリンクラーの設備設置事業に係る元利償還金でございます。

款3予備費は100万円を計上してございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案第13号の説明

○議長（清水清利君） 次に、議案第13号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） 議案第13号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の199ページをお願いいたします。

本案は、平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億3,210万円と定めるものでございます。

内容につきましては、202ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明をさせていただきます。

204ページをお願いいたします。初めに、歳入について申し上げます。

款1使用料及び手数料、項1使用料、目1衛生使用料は、前年度比では金額で1,649万8,000円の減、率で29.6%減の3,928万円を見込むものでございます。これは、年間処理頭数を豚換算で前年度比で1万3,500頭減の3万1,500頭との見直しによるものでございます。

次に、款2財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、303万円を計上いたしました。これは、協同組合信州ミートパッカーに対する土地貸付料を見込んだものでございます。

款3繰入金、項1繰入金、目1一般会計繰入金は、前年度比741万3,000円、9.1%増

の8, 919万4, 000円を計上いたしました。これは、起債償還分の繰入金として2, 831万3, 000円、及び施設運営費に要する繰入金として6, 088万1, 000円を見込んだものでございます。

次に、205ページの款4繰越金は、前年度と同額の30万円。

次に、款5諸収入29万6, 000円は、電柱等敷地貸付料でございます。

続きまして、206ページからの歳出について申し上げます。

款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費は、前年度比879万9, 000円、7.8%減の1億348万7, 000円を計上いたしました。主な内容でございますが、職員給与費、共済費等の義務的経費のほか、207ページの13節食肉流通センター業務委託料、また15節の浄化槽汚泥脱水機改修工事費、また温水ボイラー交換工事費等によるものでございます。

次に、208ページの款2公債費2, 519万9, 000円は、平成11年度から平成13年度に実施したHACCP対応による大型動物解体ライン改修工事等における起債の元利償還金であり、款3予備費30万円は、前年度と同額の計上でございます。

食肉流通センターを取り巻く情勢は、景気低迷による消費の落ち込みや養豚農家の減少等、大変厳しい状況が続いている現状がございます。このたび策定いたしました、中長期経営計画の適切な推進、実行に努め、安全・安心な食肉の安定供給に向け、努力をしまいる所存でございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（清水清利君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

---

#### ◎日程第7 一般質問

○議長（清水清利君） 日程第7 一般質問でございますが、通告がございませんので、次に進みます。

---

#### ◎日程第8 議案の質疑

○議長（清水清利君） 日程第8 これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第1号 佐久広域連合老人ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案第2号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行

います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終結いたします。

次に、議案第3号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案第4号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号の質疑を終結いたします。

次に、議案第5号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号の質疑を終結いたします。

次に、議案第6号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に、議案第7号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号の質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 平成25年度佐久広域連合一般会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第8号の質疑を終結いたします。

次に、議案第9号 平成25年度佐久広域消防特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第9号の質疑を終結いたします。

次に、議案第10号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第10号の質疑を終結いたします。

次に、議案第11号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第11号の質疑を終結いたします。

次に、議案第12号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の質疑を終結いたします。

次に、議案第13号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についての質疑を行います。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第13号の質疑を終結いたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

---

#### ◎日程第9 議案の委員会付託

○議長（清水清利君） 日程第9 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託したいと思います。これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

---

○議長（清水清利君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 2時47分）

---

○議長（清水清利君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 4時55分）

---

#### ◎日程第10 付託議案の委員長報告

○議長（清水清利君） 日程第10 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会委員長 有坂君。

〔総務委員長 有坂 章君登壇〕

○総務委員長（有坂 章君） 総務委員長報告を申し上げます。

本定例会において当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第1号 佐久広域連合老人ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、当委員会は原案可決とするものと決しました。

議案第2号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、歳入全部と歳出の款2総務費、款6公債費であります。当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第3号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第8号 平成25年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳入全部と歳出の款1議会費、款2総務費、款6予備費であります。当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第9号 平成25年度佐久広域消防特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（清水清利君） 議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第8号、議案第9号の5件を、一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 有坂 章君降壇〕

なお、議案第2号、議案第8号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決いたしますので、御承知願います。

これより議案第1号、議案第3号、議案第9号について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第1号 佐久広域連合老人ホーム設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成24年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成25年度佐久広域消防特別会計予算についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会委員長 内堀君。

〔経済建設保健衛生委員長 内堀恵人君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（内堀恵人君） 委員長報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第2号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第7号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第8号 平成25年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第13号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、当委員会は原案可決するものと決しましたが、処理頭数の減少により、食肉流通センター事業に影響が生じていることから、昨年12月に議会議長から、再建に向けた中長期経営計画を平成25年第1回定例議会

までを目途に提示するように申し入れを行い、23日開催した議会全員協議会において報告がありました。

その中で、中長期的な経営改善として、稼働日数を200日にし、光熱水費当の節減を図ること、また、使用料の見直しを早急に行うことなど、具体的な経営計画が示されました。

議会としては、食肉流通センターの事業が雇用の確保に大きく寄与していること、また、蓼科牛のブランド確立等、地域の畜産業の振興に大きく寄与していることなどを踏まえ、中長期経営計画の説明を伺いましたが、中長期と言わず、すぐにでも経営が改善される対策を行っていただきたいことを強く要望し、委員長報告といたします。

○議長（清水清利君） 議案第2号、議案第7号、議案第8号、議案第13号の4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 内堀恵人君降壇〕

これより議案第7号、議案第13号について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第7号 平成24年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成25年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会委員長 柳澤君。

[社会文教委員長 柳澤重也君登壇]

○社会文教委員長（柳澤重也君） 社会文教委員長報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託となりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第2号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、歳出款3民生費、款5教育費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第4号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第5号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第6号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第8号 平成25年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳出款3民生費、款5教育費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第10号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第11号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第12号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（清水清利君） 議案第2号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第8号、議案第10号、議案第11号、議案第12号の8件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（清水清利君） これをもって、質疑を終結いたします。

[社会文教委員長 柳澤重也君降壇]

これより議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第10号、議案第11号、議案第12号について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第4号 平成24年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第5号 平成24年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第6号 平成24年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第10号 平成25年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第11号 平成25年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

次に、議案第12号 平成25年度佐久広域救護施設特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、社会文教委員長報告のとおり、可決されました。

これより議案第2号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第2号 平成24年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成25年度佐久広域連合一般会計予算についての討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第8号 平成25年度佐久広域連合一般会計予算についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、各常任委員長報告のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

○議長（清水清利君） 日程第11 議案第14号、議案第15号を上程いたします。

初めに、議案第14号 佐久広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、説明を求めます。

2番、柳沢君。

〔2番 柳沢乃ぶ子君登壇〕

○2番（柳沢乃ぶ子君） 議案第14号 佐久広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、私から説明いたします。

これは、以前の地方自治法の改正に伴い、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会が議会で議案を提出できるとされたこと、また、昨年9月に公布された地方自治法の一部を改正する法律により、議会及び長による適切な権限の行使と、住民自治のさらなる充実を図るため、本会議における公聴会の開催及び参考人の招致をすることができるとされたことから、所要の改正を行おうとするものであります。

なお、詳細につきましては、議案書のとおりであります。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○議長（清水清利君） 次に、議案第15号 佐久広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

2番、柳沢君。

〔2番 柳沢乃ぶ子君登壇〕

○2番（柳沢乃ぶ子君） 議案第15号 佐久広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、私から説明いたします。

これは、昨年9月に公布された地方自治法の一部を改正する法律により、議会及び長による適切な権限の行使と、住民自治のさらなる充実を図るため、委員会に関する規定を簡素化し、委員の選任方法、在任期間等が条例に委任されたことから、所要の改正を行おうとするものであります。

なお、詳細につきましては、議案書のとおりであります。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案説明とさせていただきます。

○議長（清水清利君） これより、議案の質疑に入ります。

初めに、議案第14号 佐久広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第14号の質疑を終結いたします。

次に、議案第15号 佐久広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第15号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第14号、議案第15号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号、議案第15号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

議案第14号、議案第15号は討論を省略し、ここで採決したいと思えますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

初めに、議案第14号 佐久広域連合議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、原案どおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、原案どおり可決されました。

次に、議案第15号 佐久広域連合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案どおり決するに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、原案どおり可決されました。

---

#### ◎継続審査議決

○議長（清水清利君） 次に、各常任委員長、議会運営委員長から、それぞれ閉会中の継続審査並びに調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（清水清利君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査並びに調査に付することに決しました。

---

#### ◎退任副連合長あいさつ

○議長（清水清利君） ここで、平成25年5月をもって勇退されます井出副連合長から御挨拶がございますので、お聞き取りください。

○副連合長（井出玄明君） ただいま、御紹介いただきましたけれども、北相木村長の井出と申します。私も佐久広域には長い間、お世話になりまして、今回副連合長につきましては8年間、2期8年間お世話になりました。皆様方の御協力を得まして、自分の仕事を全うすることができました。今回卒業することになりましたので、挨拶ということであります。本当にありがとうございました。

最後になりますけれども、佐久広域連合のますますの御発展と、御参加の皆様方の御健勝と御多幸を祈念申し上げまして、大変失礼ではございますが、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（清水清利君） 井出副連合長におかれましては、8年の長きにわたり、佐久圏域の発展のため、多大な貢献をいただきました。これまでの御尽力に対しまして、衷心より敬意を申し上げますとともに、御健勝と御多幸を御祈念申し上げます。本当に長い間、ありがとうございました。

---

○議長（清水清利君） ここで、事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。事務局長、笠原君。

〔事務局長 笠原昭夫君登壇〕

○事務局長（笠原昭夫君） お時間をいただきまして、平成24年度予算の専決処分について、お願いを申し上げるものでございます。

この3月29日付をもちまして平成24年度佐久広域連合一般会計ほか、五つの特別会計予算が確定いたすところでございます。したがって、確定予算の処理方法につきましては、例年のとおり、専決処分をさせていただき、次回の議会におきまして御報告をさせていただくということで、あらかじめ御了解を賜りたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（清水清利君） さよう、御承知願います。

---

#### ◎日程12 閉会宣告

○議長（清水清利君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成25年佐久広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 5時28分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長      清 水 清 利

署 名 議 員      柳 澤 重 也

署 名 議 員      佐 藤 悦 生